




# 水質検査成績書

第 16-10108 号

依頼者 網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地

美幌町水道事業管理者 美幌町長 土谷 耕 治 様

2016年 10月 13日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	上水道		
採水年月日	2016年10月13日	時間	12時53分		
天 候	前日	曇	当日		
施 設 名	美幌町水道事業				
水 源 名 称	網走川水系女満別川				
採水地点	美幌町字東2条北2丁目 美幌町役場庁舎 給水栓				
採水者	清水 誠 一	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気 温	11.4 °C	水 温	12.4 °C		
		残留塩素	0.3 mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.24 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
04	鉄及びその化合物	0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	I C P 法	0.01
05	塩化物イオン	8.9 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
06	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
07	p H 値	6.9	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
08	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
09	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
10	色度	<1 度	5度以下であること。	比色法	1
11	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 平成28年3月30日厚生労働省告示115号)				
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検 査 期 日	2016年 10月 13日 ~ 2016年 10月 18日				
検 査 責 任 者	試験検査部長 吉 田 博 文				
	2016年 10月 18日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲用水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			



1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。  
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。